

2026（令和8）年2月5日

長
様伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村
ごみ処理広域化基本構想検討委員会
会長 樋口 能士

答 申 書（案）

2024（令和6）年6月3日付け 号で諮問のあった伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想の策定について、ごみの安定的、効率的、かつ持続可能な適正処理を確保するため、4市町村で進めるごみ処理広域化の方法、施設規模、処理方式等、活発な議論を行いました。

その結果、別添のとおり取りまとめましたので、ここに答申します。

なお、各市町村の長におかれましては、以下の点に留意して、事業を進めていただくよう申し添えます。

記

- ・ 既存施設の操業期限は2034（令和16）年3月であることから、ごみ処理広域化の検討を迅速に進めること。
- ・ 住民に対し、丁寧な事業説明を行い、ご理解をいただけるよう努めること。
- ・ 基本構想では広域化の方法を「組合設立」と「民間活用」の2つに整理した。いずれの方法においても、公共が責任を持つ事業であることを念頭に置き、適切な方法を選択すること。
- ・ ごみの排出抑制に努め、ごみ分別の徹底やリサイクルに取り組むこと。